

## 日本プロゴルフ殿堂 反社会勢力排除に関する方針

一般財団法人日本プロゴルフ殿堂(以下、当法人といいます。)は、反社会勢力(暴力団・暴力団員・暴力団準構成員・暴力団関係企業・総会屋等社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等・その他これらに準ずるもの及びこれらと密接な関わりを持つもの)を排除し、健全で社会的意義のある当法人の活動を守るために、以下のとおり方針を定めます。

### (関係者の表明保証)

1. 当法人の会員、従事者(役員を含む)、取引先等関係者(以下、当法人の関係者という。)においては、反社会勢力でないことを予め表明・保証していただきます。

### (事後判明の措置)

2. 当法人の関係者が、事後に反社会勢力に属していることが判明した場合、即時に当法人との関係を解消いたします。但し、判明の過程においては当事者に弁明の機会を与えるものとしますが、最終判断は当法人によって決定いたします。

### (不当要求等の拒絶)

3. 当法人は、下記の各号に掲げる行為については断固として拒否し、またこれらの行為に対しては所轄の官公庁等と連携し、毅然とした対応を図ることを表明します。
  - ①暴力的な要求行為
  - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ③取引等に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - ④風説を流布し、偽計あるいは威力を用いる等して当法人の信用を毀損し、または当法人の業務を妨害する行為
  - ⑤その他前各号に準ずる行為

平成24年1月1日

一般財団法人日本プロゴルフ殿堂